

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書の訂正報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年10月 2 日
【会社名】	川辺株式会社
【英訳名】	T.KAWABE&CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 岡野 将之
【本店の所在の場所】	東京都新宿区四谷 4 丁目16番 3 号
【電話番号】	03-3352-7110
【事務連絡者氏名】	執行役員経営管理統括本部管理本部長 五十川 幹雄
【最寄りの連絡場所】	東京都新宿区四谷 4 丁目16番 3 号
【電話番号】	03-3352-7110
【事務連絡者氏名】	執行役員経営管理統括本部管理本部長 五十川 幹雄
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号) 川辺株式会社 大阪支店 (大阪市中央区南船場 2 丁目 5 番 8 号)

1 【臨時報告書の訂正報告書の提出理由】

当社は、2020年6月26日開催の第75期定時株主総会において決議された決議事項について、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、2020年6月30日に臨時報告書を提出いたしましたが、当社の議決権行使集計業務を委託している東京証券代行株式会社（当社の株主名簿管理人）において、一部議決権の未集計が判明したため、金融商品取引法第24条の5第5項の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2 【訂正事項】

2 報告内容

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

3 【訂正箇所】

訂正箇所は____を付して表示しております。

(訂正前)

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成(反対)割合 (%)
第1号議案 剰余金処分の件	14,474	48	5	(注) 1	可決 99.30
第2号議案 定款一部変更の件	14,484	38	5	(注) 2	可決 99.37
第3号議案 取締役7名選任の件					
戸上 太一	14,451	71	5	(注) 3	可決 99.14
元砂 洋志樹	14,441	81	5		可決 99.07
第4号議案 補欠監査役1名選任の件				(注) 3	
山崎 晴雄	14,449	66	12		可決 99.13

(注) 1. 出席した株主の議決権の過半数の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。

3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(訂正後)

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成(反対)割合 (%)
第1号議案 剰余金処分の件	<u>14,486</u>	<u>50</u>	5	(注) 1	可決 <u>99.29</u>
第2号議案 定款一部変更の件	<u>14,496</u>	<u>40</u>	5	(注) 2	可決 <u>99.36</u>
第3号議案 取締役2名選任の件					
戸上 太一	<u>14,463</u>	<u>73</u>	5	(注) 3	可決 <u>99.13</u>
元砂 洋志樹	<u>14,453</u>	<u>83</u>	5		可決 <u>99.06</u>
第4号議案 補欠監査役1名選任の件				(注) 3	
山崎 晴雄	<u>14,461</u>	<u>68</u>	12		可決 <u>99.12</u>

- | | | | | | |
|--|--|--|--|--|--|
| | | | | | |
|--|--|--|--|--|--|
- (注) 1. 出席した株主の議決権の過半数の賛成による。
2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。
3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

1【提出理由】

当社は、2020年6月26日の定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

2020年6月26日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 剰余金処分の件

イ 株主に対する剰余金の配当に関する事項及びその総額

1株につき金30円 総額54,779,610円

ロ 効力発生日

2020年6月29日

第2号議案 定款一部変更の件

定款を以下のとおり、一部変更する。

(下線は変更部分)

現行定款	変更案
(選任方法) 第30条 監査役は、株主総会において選任する。 ②監査役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う。 (新設) (新設)	(選任方法) 第30条 監査役は、株主総会において選任する。 ②監査役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う。 ③<u>当会社は、会社法第329条第3項の規定により、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備えて、株主総会において補欠監査役を選任することができる。</u> ④<u>前項の補欠監査役の選任に係る決議が効力を有する期間は、当該決議後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の開始の時までとする。</u>
(任期) 第31条 監査役の任期は、選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする。 ②任期の満了前に退任した監査役の補欠として選任された監査役の任期は、退任した監査役の任期の満了する時までとする。	(任期) 第31条 監査役の任期は、選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする。 ②任期の満了前に退任した監査役の補欠として選任された監査役の任期は、退任した監査役の任期の満了する時までとする。 <u>ただし、前条第3項により選任された補欠監査役が監査役に就任した場合は、当該補欠監査役としての選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時を超えることができないものとする。</u>

第3号議案 取締役2名選任の件

取締役として、戸上太一、元砂洋志樹の2名を選任する。

第4号議案 補欠監査役1名選任の件

補欠監査役として、山崎晴雄の1名を選任する。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成(反対)割合 (%)
第1号議案 剰余金処分の件	14,474	48	5	(注) 1	可決 99.30
第2号議案 定款一部変更の件	14,484	38	5	(注) 2	可決 99.37
第3号議案 取締役7名選任の件					
戸上 太一	14,451	71	5	(注) 3	可決 99.14
元砂 洋志樹	14,441	81	5		可決 99.07
第4号議案 補欠監査役1名選任の件					
山崎 晴雄	14,449	66	12	(注) 3	可決 99.13

- (注) 1. 出席した株主の議決権の過半数の賛成による。
2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。
3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主のうち賛否に関して確認できたものを合計したことにより、決議事項の可決又は否決が明らかになったため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。